

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
電話交換装置改造1式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H28.9.16	日本電気(株) 関西支社 大阪市中央区城見1-4-24(日本電気関西ビル)	本案件は、近畿地方整備局が管理する電話交換装置(以下「当該設備」という。)の本体部分のみの更新を行うものである。当該設備は、その果たすべき役割を發揮するため、必要な「機能・性能」を定めた仕様書等により、当初施工者が独自の技術を基に、開発・設計・製作・設置したものであり、特殊な技術や設備設置時の専門技術を要することから、他社の参入が困難であると判断しているが、競争性確保のため本案件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出者がなかったため、上記業者を随意契約の相手方とするものである。【根拠法令】会計法第29条の3第4項及び政府調達に関する協定第13条第1項(b)(ii)国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	51,364,800	49,572,000	96%		
CCMSに係るCAM II 連携システム開発業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H28.9.30	東芝ソリューション(株) 関西支社 大阪府大阪市北区大淀中1-1-30	本業務は事業執行管理システム(CCMS)と建設事業予算執行管理システム(CAMS II)との間の連携情報を中継するシステムを開発する業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認の上、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に3者が説明書等の交付を受け、2者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他者に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	132,343,200	132,192,000	99%		
由良川「水防災意識社会」啓発広報業務	分任支出負担行為担当官 福知山河川国道事務所長 国土交通技官 南後 和寛 京都府福知山市字堀小字今岡2459-14	H28.9.27	(株)アニマトゥール弘報企画 大阪府大阪市中央区谷町1-5-7-301	本業務は、由良川沿川での水害や治水対策を踏まえ、住民を含めた防災関係者に求められる役割等について、議論する座談会を開催し、その内容を新聞に掲載することにより、水防災意識が現・将来世代に確実に普及・継承されることを目的として実施するものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認の上、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に3者から説明書等の交付依頼があり、2者から企画提案書の提出があった。うち1者は企画競争実施にかかる説明書2.(1).2)配置予定主任技術者の同種又は類似業務の実績における要件を満たしていないため、非特定とした。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	5,151,600	4,968,000	96%		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
大和川水質改善強化月間広報支援業務	分任支出負担行為担当官 大和川河川事務所長 国土交通技官 大香 智正 大阪府藤井寺市川北3-8-33	H28.9.28	(株)エム・シー・アンド・ピー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	本業務の契約方式は企画提案の公募を行いその内容を総合的に評価し契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者であることを確認の上、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予令第102条の4第3号	3,888,000	3,888,000	100%		
淀川左岸線延伸部環境影響評価書印刷業務	分任支出負担行為担当官 浪速国道事務所長 国土交通技官 粟津 誠一 大阪府枚方市南中振3-2-3	H28.9.12	(株)フォーラムK 大阪府大阪市北区西天満4-9-15 第一神明ビル2階	会計法第29条の3第5項及び予令第99条の2	3,121,200	3,073,633	98%		
豊岡河川国道事務所管内広報支援業務	分任支出負担行為担当官 豊岡河川国道事務所長 国土交通技官 別木 孝 兵庫県豊岡市幸町10-3	H28.9.23	(株)アニマトゥール弘報企画 大阪府大阪市中央区谷町1-5-7-301	本業務は、豊岡河川国道事務所管内について、地域住民に広くご理解いただくため、豊岡河川国道事務所HP上に子ども向けコンテンツを新たに開設するとともに、モバイルサイトの防災情報ページの改修を行う。また、豊岡河川国道事務所が実施している、円山川自然再生事業に関する広報活動の運営補助を行うとともに、事業の広報に必要な写真・データをとりまとめるものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、その1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予令第102条の4第3号	4,576,030	4,536,000	99%		
大滝ダム建設事業川上村上多古清涼橋宅造地区表示登記等業務	分任支出負担行為担当官 紀の川ダム統管理事務所長 国土交通技官 松田 晋次 奈良県五條市三在町1681	H28.9.13	公益(社)奈良県公共囑託登記土地家屋調査士協会 奈良県奈良市紀寺町866-4	分筆登記等の法定添付情報である地積測量図の作成者は実際に調査・測量を行った者である必要があり、調査・測量、地積測量図の作成及び登記申請手続きは一体不可分の作業である。また、分筆登記等の表示登記申請時における実地調査は該当する土地を調査・測量し、現地の状況に精通した者以外対応は出来ない。従って、本業務を履行できるのは、前年度において大滝ダム建設事業川上村上多古地区他表示登記等業務を実施した者のみであるため、当該業者と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項及び予令第102条の4第3号	3,451,584	2,518,135	72%		